

スクールコンサート派遣事業の委託に係る仕様書

1 委託業務の名称

「スクールコンサート派遣事業」

2 委託内容

スクールコンサート派遣事業については、次のとおり実施する。

- (1) 実施期日 平成31年9月2日から平成31年11月29日までの間で、実施学校が指定する日
- (2) 公演内容 児童・生徒になじみのある曲の演奏、楽器紹介及び児童・生徒参加コーナーなどを含むスクールコンサートとする。小学校・中学校・高等学校・特別支援学校別の内容とする。
- (3) 対象学校 北総教育事務所管内公立小・中・高等学校及び特別支援学校
- (4) 実施学校数 互助会が指定する20校（複数の学校が合同で実施する場合の学校数は1校として扱う。）
- (5) 鑑賞対象者 児童、生徒、教職員、保護者及び地域住民等
- (6) 公演場所 実施学校が指定する学校体育館等
- (7) 公演時間 90分程度（休憩時間を含む）
- (8) 主催 一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会
- (9) その他 鑑賞者に配付するための公演内容を記載したパンフレットを実施日1か月前までに、必要部数作成する。
(10,000部程度)

3 その他

- (1) スクールコンサートの実施方法及び日程等については、当互助会と十分に協議の上、実施すること。
- (2) 実施のための事前調整については、直接実施学校と行うこと。
- (3) 公演内容及び時間は、実施学校の要望に応じることがも可能であること。
- (4) 見積書には、スクールコンサート派遣事業を実施するための、著作権料、実施学校への移動費、パンフレット作成費等全て含むこと。